

## 令和7年度 岩倉市随意契約理由（建設工事）

契約日	工事名	工事場所	契約の相手方の商号又は名称	契約金額 (税込)	随意契約理由
令和7年5月12日	史跡公園堅穴住居葺葺き替え修繕	岩倉市史跡公園 (岩倉市大地町野合51番地)	株式会社中村社寺	20,240,000円	堅穴住居の葺き替えは、工法及び資材調達に専門的な知識等を必要するため受注者と随意契約を行った。
令和7年6月2日	舗装修繕工事（その3）	岩倉市大地町地内	昭和土建株式会社岩倉支店	3,018,400円	下水道本管埋設工事の路線において、現況の舗装が悪く全面舗装をする必要があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により上下水道課発注の汚水枝線管渠工事（右岸R6-5工区）を施工中の受注者と随意契約を行った。

※その他の詳細については、岩倉市役所会計管財課契約管財グループの窓口で公表しています。